

◇職員の号給を決定する基準に関する規則の一部を改正する規則

- 1 職制改正等に伴い、号給を決定する基準の一部を改めることにしました。
- 2 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行することにしました。

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)